

令和3年度 第11回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和4年2月17日(木) 午前11時00分
- 2 閉会時間 午前11時53分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 岸 本 泰 典
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和4年3月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）

公 開 専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）

公 開 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について

公 開 令和4年度赤磐市一般会計予算について

公 開 赤磐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について

公 開 赤磐市モバイルルーター家庭貸出運用要綱の制定について

公 開 赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、ただいまから令和3年度第11回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会の議事録委員は、大崎委員をお願いいたしたいと思います。

それから、議事録作成職員は教育総務課の岸本主幹を指名しますので、それぞれをお願いいたします。

議事録の承認でございますが、前々回、令和3年12月16日に開催いたしました、令和3年度第9回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、不備等がなければご承認をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。異議なしとさせていただきます、第9回の教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件が、(1)「教育長等の報告」、(2)「議案の審議」、(3)「その他」についてです。ご確認いただきたいと思います。

それでは、早速、(1)「教育長等の報告」に移ります。

表紙を1枚めくって、開いていただきまして、1ページです。

1月20日の教育委員会協議会、定例会から含めて本日までの部分でございますけれども、特にこの中で、この時期は年間を通じて特に大きなイベントを含めてないんですけども、下側にウェブ会議が、学習成果発表会、先ほど少し協議会の中で出てきましたけれども、和気閑谷高校で、いわゆるキャリア教育、探究学習の文化をウェブで拝見させていただきました。前回も少し触れたところでございます。

あとは、もうここに書いてあるとおりでございます、2月10日の第二次山陽遺跡整備委員会につきましては、現地で委員の方、大学教授をふくめて来ていただいて向こう、最終年度までのどういった取りまとめをするかだとかということについてもご指導いただいたということでございます。

非常に簡単でございますが、これまでの行事報告とさせていただきます。

何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、令和4年3月の教育委員会行事予定についてのご報告をお願いいたします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課の金島です。

令和4年3月の教育委員会行事予定について説明いたします。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和4年3月の行事予定について、主立ったものにつきまして各所属から順次報告申し上げます。

まず、教育総務課から報告させていただきます。

議会の関係でございます。

3月1日、3月2日、3月4日、3月9日、3月15日、3月23日、以上が議会の関係となりまして、10時から教育長の出席でございます。

3月18日、総合教育会議を11時から、教育委員協議会を10時から、教育委員会定例会を、失礼いたしました、これは時間の訂正をお願いいたします。教育委員会協議会を14時から、教育委員会定例会を15時からにしました。いずれも教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

では、学校教育課の欄をご覧ください。

3月の予定としては、3月9日、10日が県立高校の一般入試、その翌日11日が中学校の卒業式です。

次の週、16日水曜日が幼稚園、18日金曜日が小学校のそれぞれ卒業式、また18日は幼稚園は修了式になっています。

小・中学校の修了式は、25日金曜日です。

31日には、教職員の転退任式を、赤磐市から他市のほうに出る方々の転退任式を行います。

ここにはありませんが、4月1日は、逆に新任・着任式、赤磐市に来られる方の式を行

う予定にしています。

以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

10日木曜日、資料館協議会、熊山公民館、13時の開催予定でございます。

11日金曜日、現代詩講座、熊山公民館、13時30分からの開催予定でございます。

22日火曜日、社会教育委員の会議、中央公民館にて13時30分からの開始予定でございます。

24日木曜日、人権教育推進委員会、赤坂健康管理センターで、すいません、時間のほうが変更になっております。10時からの開催予定でございます。

29日火曜日、文化財保護委員会、中央公民館で13時30分からの開催予定でございます。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

3日木曜日、東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致推進委員会、本庁での開催予定、15時からの開催予定でございます。

16日水曜日、同じく東京2020ホッケー競技国内キャンプ誘致、今度は実行委員会、中央図書館にて10時からの開催予定でございます。

それから、26日、27日、岡山シーガルズ、Vリーグのホームゲームということで、ふれあい公園で開催予定でございます。

以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

杉原館長。

○杉原館長 公民館の杉原です。

それでは、各公民館の3月の講座等について主なものをピックアップいたします。

まず、1日、熊山公民館でとれたて料理教室を開催いたします。地産の旬の食材を使った料理を学びます。

3月7日、14日の月曜日、中央公民館で子育て講座を開催いたします。

それから、12日、赤坂公民館でおやこ料理教室を開催いたします。

19日は、中央公民館のものづくりワークショップをはじめ、親子の朗読会、ドキドキ講座など、子どもから大人まで楽しめる講座を各公民館で開催する予定としております。

21日、高月公民館でシーガルズとストレッチを開催いたします。

31日、山陽公民館で歴史講座「赤磐八十八か所霊場巡り」上映会では、映像によって赤磐の霊場を訪ねる上映会を開催する予定です。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 中央図書館森本です。

図書館の3月の行事です。

9、10、11と、IPUの先生をお招きして生活講座、軽い運動講座です。健康運動講座を開きます。

それから、13日の日曜日、赤坂公民館で、赤坂図書館の行事で会場は公民館です。

「万華鏡をつくろう！」という子ども向け工作講座です。

それから、15日の火曜日がブックスタート、赤ちゃんに最初、生まれて初めての絵本を配る事業です。

それから、17日木曜日が歴史講座、吉井図書館を会場に、「吉井の学び舎と歴史と校歌」という講座を開きます。

それから、19日の映画上映会です。子ども向け映画で「みつばちマーヤの大冒険」。

それから、20日の日曜日、熊山図書館を会場に、子ども向けの工作講座「読書通帳を作ろう！」というのを開催いたします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 はい、矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

学校給食センターの行事につきましては、1日火曜日に栄養士会を東学校給食センターで予定しております。

以上です。

○土井原教育長 給食の運営委員会は。

○矢部所長 ちょっとコロナのこともありまして、ここにはあえて入れてないんですが。

○土井原教育長 入れてない。予定でも入れて、予定だからおおよそのあたりかなと。

○矢部所長 予定としては3月7日を考えております。

○土井原教育長 3月7日、給食運営委員会。午前、時間は。

○矢部所長 時間は午後1時30分からにしたいです。

○土井原教育長 場所は中央でいいですかね。

○矢部所長 はい。中央学校給食センターで。

○土井原教育長 一応コロナの感染状況を見てということもあるようですが、予定としてはそういうことをございます。

以上、行事予定でございますが、ご質問等ございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 職員の転退任式と新任式は、我々は出席したほうがよろしいのでしょうか。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

コロナのこの状況もありますので、もう来賓の方はご遠慮いただき、教育長の言葉、他の代表の挨拶にとどめたいと思います。

○土井原教育長 ということですが。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、ないようですので、(2)議案の審議に移ります。

まず、承認案件が2件ございますので、これを一括でお願いしたいと思います。

承認第15号専決処分承認を求めることについて、社会教育施設の臨時休業と承認第16号の体育施設の臨時休業について一括で説明後質疑をさせていただいて、その後承認のほうに移りたいと思いますので、まずよろしくお願ひします。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課の西崎です。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

承認第15号専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）。

社会教育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料5ページをお願いいたします。

岡山県に新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、1月29日土曜日から2月20日まで、青少年育成センター以下22施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認くださいますようお願いいたします。

続きまして、6ページをお願いいたします。

承認第16号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）。

体育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料7ページでございます。

先ほどの社会教育施設と同様に、1月29日から2月20日まで、山陽ふれあい公園以下14施設を臨時休業としておりますので、ご報告をいたします。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 それぞれの説明が終わりましたので、承認第15号と承認第16号の承認案件についてご質問等、ご意見ございましたら。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 大崎です。

体育施設のほうなんですけれども、小学校や中学校の体育館とか、そういったところの小学校は臨時休業ということはねえんじゃけど、使用のほうはやっぱり中止になると。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

いわゆる学校開放事業におきましても使用を禁止しております。

以上です。

○大崎教育長職務代理人 はい。

○土井原教育長 他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、採決させていただきたいと思います。

まず、承認第15号について、承認の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。承認第15号は承認ということでございます。

承認第16号について、同様に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、承認第15号、承認第16号、それぞれ承認案件につきましては、ご承認をいただいたということでございます。ありがとうございました。

続きまして、議案第25号令和3年赤磐市一般会計補正予算（第11号）について事務局から説明をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

お手元の資料、8ページをお願いいたします。

議案第25号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について。

議会に令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料9ページをお願いいたします。

まず、教育総務課からは、歳入について、先ほど協議会で説明しました過疎地域のスクールバス運行業務委託に関わる財源更正について行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 続きまして、社会教育課から説明させていただきます。

先ほどの協議会でご説明させていただきましたとおりで、歳入の①、②、歳出の①につきましては、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る補助金交付見込みにより、国・県の補助金の減額に伴い、事業費の減額を行うものでございます。

歳入の③につきましては、吉井生涯学習センターの照明改修事業に係る過疎対策事業債の活用をめどができましたので、財源更正を行うものでございます。

続きまして、10ページ、スポーツ振興課分でございます。

歳出①につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の休業要請に係る休業補償金を計上するものでございます。

以上です。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

学校給食センターにつきましても、10ページの資料をご覧ください。

歳入につきましては、吉井学校給食センター施設整備事業につきましては、一般財源だったものを過疎対策事業債に財源更正するものであります。

以上です。

○土井原教育長 以上で補正予算（第11号）の関係についての説明でしたが、ご質問ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほぼ財源更正とか減額補正が中心になっております。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑ないということで、議案第25号の採決に移りたいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第26号令和4年度赤磐市一般会計予算について事務局からお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

資料1 1 ページをお願いいたします。

議案第2 6 号令和4年度赤磐市一般会計予算について。

議会に令和4年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料1 2 ページをお願いいたします。

令和4年度赤磐市一般会計予算について説明させていただきます。

教育費の主な歳出予算について説明いたします。

教育費については、前年度と比較しまして約2億6,500万円、12.2%の増となっております。主な要因としましては、先ほど協議会でご説明しました、前年度予算について経常経費など必要なものとしての骨格予算として編成したことによるものでございます。

まず、教育総務費では、②番、職員人件費のほか、④番の学校教育経費では、教育支援員報酬、スクールバス運行业務委託料等、⑥番の学校施設耐震補強事業では、非構造部材耐震補強工事に関わる設計業務、⑫番の生徒指導総合実践事業では、不登校、教育相談支援員報酬等を見込んでおります。

次に、小学校費、その下の中学校費、資料1 3 ページの上段の幼稚園費については、前年並みの予算計上を見込んでおります。

続きまして、社会教育費では、①番から③番の職員人件費のほかに、⑨番、公民館一般管理事業では、夜間警備、休日時間外管理委託料等、⑫番、図書館推進活動では、図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費等、⑭番、史跡保存整備事業では、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事等、⑮番の埋蔵文化財発掘調査事業では、南方斎富圃場整備事業に関わる発掘調査支援業務などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、④のその他体育施設管理費では、吉井B&G海洋センター改修工事など、⑤番の体育施設一般管理費では、各施設の指定管理料などを見込んでおります。

続いて、⑦番の学校給食施設維持管理事業では、中央学校給食センターの食器洗浄機更

新費用などを見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 令和4年度の一般会計についての説明がありましたが、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 大崎委員、どうぞ。

○大崎教育長職務代理者 大崎です。

社会教育費の職員人件費って、5人というのは来年増えるということですか、人数が。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

5名は現在の5名で、変更ございません。

○大崎教育長職務代理者 今5人もおった。おるんですね。

○西崎課長 人権社会教育班と文化財班と。

○大崎教育長職務代理者 ああ、全部一緒ですか。

○西崎課長 はい。私を含めて職員5名ということで、人数的には変更ございません。

○大崎教育長職務代理者 変更ないんですか。そうですか。大変ですね、また。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 すいません。補足させていただきます。

その職員人件費においては、一応今年度の人員に対しての人件費を当初組むようにしておりますので。

○大崎教育長職務代理者 ああ、そうですか。

○金島課長 はい。そういった予算計上をしておりますので。

○大崎教育長職務代理者 また来年ひょっとしたら職員が増えるかもしれない。

○金島課長 そうですね。増えた場合には補正予算等で途中対応していくようになってまいります。

○大崎教育長職務代理者 はい。ぜひ増やしてあげてください。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第26号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第27号赤磐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について事務局からの説明をお願いします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 資料14ページをお願いいたします。

議案第27号赤磐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について。

赤磐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料15ページをお願いいたします。

先月説明いたしました幼稚園の預かり保育の実施要綱の一部改正でございます。今回の改正については、保護者と就労、家族の看護、介護など、新2号認定の対象の長期休業中について実費負担なしとするための一部改正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 説明がございました。

ご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、議案第27号を採決させていただきます。

本案を可決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第28号赤磐市モバイルルーター家庭貸出運用要綱の制定について事務局か

らお願いします。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

16ページをご覧ください。

議案第28号赤磐市モバイルルーター家庭貸出運用要綱の制定について。

赤磐市モバイルルーター家庭貸出運用要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

17ページをご覧ください。

家庭にインターネット環境の整っていない児童・生徒のオンラインを活用した家庭学習を支援し、学力向上と教育の均等を図るため、赤磐市教育委員会が管理するモバイルルーターを、児童・生徒の保護者に対して貸し出すことに関する必要な事項を定めるものです。

現在、モバイルルーター貸出しを300台、それを月1,650円でネット環境がまだ十分整っていない家庭に貸し出すための要綱です。令和4年3月1日から施行したいと考えています。よろしく願いいたします。

○土井原教育長 協議会でも少し話題になりました、いわゆるオンライン学習というか授業といいますか、長期休業を含めてのこういった形で、環境が整備されてない家庭に対しての貸出しの要綱の関係でございます。

ご質問とかご意見ございませんか。

はい、山本委員。

○山本委員 この要綱自体はいいと思うんですけども、1,650円を払いたくない人、払えませんかという人がおったらどうするんですかね。そのような人もやっぱり生活保護を受けている方で現在の規定かどこかで何かでありますかそれを質問します。

○家森課長 はい。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

今のところ、この1,650円を援助するようなことは、今のところ援助するという心配はないんですが、そういう場合はもう難しいので、学校に来ていただいて対応すると

か、別の形での対応を学校としては考えています。

○山本委員 一斉休校になったときに、これを使って授業数を埋めようかというときに、授業に参加せん人がおっいていいのだろうかという、義務教育なんでよろしくないと思うんですけど、それはどういうふうに対応されるのかということをお聞きします。

○家森課長 はい、教育長。

○有馬教育次長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

ほかの市町をお聞いてそういう状況があるときには、そこはもう誰も来てない学校に来てもらって対応する、そのような形を取るというところが多いです。

○土井原教育長 これ、通信費は就学援助費の対象にはなるんじゃないかなかったですかね。どんな形で。

○金島課長 はい、今のところは現在はお考えていないんですけど、実際に就学援助の対象者に、このうちルーターを借りて、就学援助の対象になる方がどれぐらいいらっしゃるかというのも全然状況を把握してありませんので、その家庭環境によっては自分のところで使える、使用できる方も、そういった方もいらっしゃいますので、その辺は今後精査して就学援助で対処、いけるところでしたら、そういった財源も活用するとか考えていけるかなあと思っております。

○土井原教育長 よろしくお願ひします。

他にございせんか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 平松委員。

○平松委員 平松です。

日付ですけど、令和4年3月1日からということですかね。一応ここに3つてなりましたので、ちょっと。

○家森課長 何ページになりますか。

○平松委員 17ページ。

○家森課長 あっ、そうですね、すいません。

○土井原教育長 いいですか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 ほかにございせんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 遠藤です。

実際に、この桜が丘中学校でオンライン授業を行われたということで、何人かの保護者の方に実際の声を興味深かったので伺ったりしたんですけども、どの保護者の方もとても高く評価していらっしゃるようで、先生たちもすごく一生懸命頑張って授業を行っておられて、また中学校がここで思い切ってオンライン授業を一斉に開始するっていうことを、まずとても高く評価していらっしゃるような声が多かったです。

保護者の方がおうちにいらっしゃる場合もあると思いますが、保護者の方が在宅でいらっしゃる場合にはとても興味を持ってその様子をうかがっておられたようなご家庭もあったようで、子どもたちも体育のときはエクササイズをしたりとか、教科によっては授業しやすい教科もあれば、とっても先生も大変内容をいろいろ考え工夫して授業を受けやすいようにしてくださっていたり、授業によっては、教科によってはオンラインがなかなか向かないような授業ももちろんあるでしょうし、単元によっては受けにくい単元もあるかと思いますが、それも先生たちもいろいろ工夫して一生懸命授業してくださっていて、新たな学びの一步を見たような気がするというような形の声をいただきました。

子どもたちもなかなかオンラインっていうのはすごくハードルが高かったと思うんですけども、一步ここでオンライン授業を体験したということで、子どもたちもちょっと自信になってると思いますし。

今は、このコロナ禍を何日かしのぐという意味でのオンライン授業ではあるんですけども、1年を通してとか、これから将来がある子どもたちですので、例えば数日しのぐためのオンライン授業ではなくそのオンライン授業を有効に使える、例えば遠くの人とつながることができるオンライン授業であったりとか、またディスカッションをするっていうのもオンラインならではのよさっていうのがありますし、このモバイルルーターの貸出っていうのが子どもたちの学びを止めないということもありつつ、また違った新たな学びの支援になったらうれしいなと思います。

○家森課長 ありがとうございます。

○土井原教育長 貴重なご意見等をありがとうございます。十分今後に生かしていきたいと思えます。

○山本委員 もう一点、よろしいですか。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 本当につまらないことなんですけど、20ページの貸出申込書の一番下の許可証なんですけど、貸出許可証というのが貸し出すほうを許可するような感じなんで、持ち帰り許可証に変えたほうが、下のあれと語句をそろえて、貸し出すことを許可するんじゃないかと持ち帰ることを許可する証なので、と思いますけど。使用許可証と持ち帰り。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかはないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 実際、運用を本格的にしていかなければ、試行錯誤があると思います。出てきた課題につきましては、一つ一つ解決しながら取り組んでいくという形になるかと思っています。また何かございましたら、ご意見等をいただきたいと思いますので、含めて使用状況等についても報告をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、ただいまの議案第28号につきまして採決をさせてください。

本案を可決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

続きまして、議案第29号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

21ページをご覧ください。

議案第29号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について。

赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

22ページをご覧ください。

赤磐市費負担教員の任用等に関することですが、これは先ほどもう協議会の中で話をしました、35人学級のための教員を配置することに関するものです。県費で勤務している職員と同じ内容、担任を持って業務をすることになります。その県費の職員との給与とその勤務条件を統一、近づけるための改正でもあります。給与とまたそれから勤務条件等を

いろいろ改定して起案のものと近づけています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○土井原教育長 本市が行っております35人学級への市費負担への教職員の対応でございます。

ご質問等ございませんか。

山本委員。

○山本委員 27条の「給料月額が職務の複雑、困難若しくは責任の度合」とかじゃないんでしょうか。「責任の度」と、何となく不自然だなと思ったんですけど。

○土井原教育長 もう一度お願いできますか。

○山本委員 27条の文言なんですけど、「給料月額が職務の複雑、困難若しくは責任の」、次が「度」という字だけがあるんですけど、「責任の度合」じゃないかと。

○土井原教育長 「度合」じゃと思う。

○土井原教育長 細かいところを見ていただきましてありがとうございます。

もうないですか。

最終にまた確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なければ、採決に移りたいと思いますが、先ほど誤字の部分もありましたけども、第29号について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。第29号につきましては、原案のとおりということで、一部修正がございますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第30号の赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例についてと、議案第31号同条例の施行規則の一部を改正する規則について一括して説明をお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

それでは、資料26ページをお願いいたします。

議案第30号赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例について。

議会に赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は27ページをご覧ください。

先ほどの協議会でご説明させていただきましたとおりで、仁堀中テニスコート。仁堀中多目的広場の用途廃止に伴う改正を行うものでございます。議会の議決を求めるため、上程するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、28ページをお願いいたします。

議案第31号赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について。

赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和4年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は29ページをご覧ください。

先ほども説明させていただきましたとおりで、仁堀中テニスコート、仁堀中多目的広場の用途廃止に伴う改正を行うものでございます。

赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例について、3月議会で議決をいただきましたら、施行規則の一部改正を行うものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ただいま2つの案件について、用途廃止でございますけども、ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

山本委員、ございませんか。

山本委員。はい

○山本委員 条例が可決されるとの条件がないんですが、どこにもないんですけど、そういうことですね。今、規則だけ変えてしまって、あとの条例が変わらんかったらどうするんかなと思ったんですけど。

○西崎課長 何とか。

○土井原教育長 それでは、これらは別々に採決したいと思います。

ではまず、議案第30号の条例のほうの採決をしたいと思いますが、可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第31号同条例施行規則の一部についての採決をしたいと思います。

可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございました。

以上、議案第30号並びに議案第31号につきましては、原案のとおり可決ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で議案の審議を終了させていただきます、(3)のその他の案件に移ります。

特に案件、皆さん方から、委員の方また事務局からございましたら。

○山本委員 先ほどの「度合」のところは「程度」かもしれません。「程度」か「度合」かどっちか。

○土井原教育長 ありがとうございます。また、事務局で協議をいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、次回定例会開催日について、事務局お願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催について説明いたします。

今回は、令和4年3月18日金曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回は午後でございます。3月18日3時からでございますので、ご参集の方はよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして今回付議されましたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和3年度第11回赤磐市教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご参会、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。